

## ご寄付いただくにあたっての同意事項

この度は公益財団法人神奈川芸術文化財団へのご寄付をご検討いただき、誠にありがとうございます。  
ございます。

下記事項にご同意の上、お申込みをいただきますようお願い申し上げます。

- 1、一度受領した寄付金は返還いたしません。
- 2、下記に該当する場合は、寄付金を受け取ることができません。
  - ① 国、地方公共団体、公益法人及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に規定する者以外の個人又は団体がその寄付により、特別の利益を受ける場合
  - ② 寄付者と当財団で利益相反がある場合
  - ③ 寄付者がその寄付をしたことにより、税の不当な軽減をきたす結果となる場合
  - ④ 寄付金等の受け入れに起因して、当財団に著しい資金負担が生ずる場合
  - ⑤ 寄付者が暴力団等の反社会勢力に該当する場合
  - ⑥ 寄付者が⑤に記載の勢力との関与があると認められる場合
  - ⑦ その他当財団の業務の遂行上支障があると認められるもの及び当財団が受け入れることが社会通念上不適当と認められる場合
- 3、寄付金受領後に上記2に記載した事項が判明した場合は、当財団の判断において寄付金の受け入れを取り消します。この場合、寄付金は寄付者に返金いたします。
- 4、寄附金受領証明書の再発行はいたしかねます。ご了承ください。
- 5、ご記入いただいた個人情報は、公益財団法人神奈川芸術文化財団個人情報保護方針に基づいて厳重に管理のうえ利用いたします。

お問い合わせ先

〒231-0023

神奈川県横浜市中区山下町 32

神奈川県横浜合同庁舎 3階

公益財団法人 神奈川芸術文化財団

経営企画課 寄付担当

TEL : 045 - 222 - 0551

メール : shien@kanagawa-af.org